

第8回 白馬村地域公共交通会議議事録

1. 開催日 平成22年10月22日(金)13時30分~14時20分
2. 場所 白馬村役場201会議室
3. 出席者 太田委員、小林委員(代理)、小須田委員(代理)、宮澤委員、勝野委員、上條委員、松沢(英)委員、風間委員、速水委員、渡邊委員、熊井委員(代理)、花井委員、海端委員、松澤(衛)委員、篠崎委員、松沢(晶)委員
4. 事務局 太田総務課長、矢口総務課企画調査係長
5. 関係職員 横山観光農政課観光特産係長、鈴木住民福祉課主査、柏原観光局派遣主査
6. 配布資料
 - 資料1 : 白馬村地域公共交通検討委員会の開催状況について
 - 資料2 : ナイトシャトルバス「元気号」運行計画(案)
 - 資料3 : ナイトシャトルバス「元気号」運行ルート(案)
 - 資料4 : ナイトシャトルバス「元気号」運行時刻(案)
 - 資料5 : ナイトシャトルバス「元気号」利用券(案)
 - 資料6 : 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)

その他資料(当日配布): 乗合タクシー事業平成22年度上半期運行報告

1. 開会

(事務局)

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今より「第8回白馬村地域公共交通会議」を開催させていただきます。

本日は、委員の小林大町建設事務所長様、倉島県バス協会専務理事様、中村県タクシー協会会長様は事前に欠席のご連絡をいただいております。小林県交通政策課長様、小須田北安曇地方事務所長様、熊井国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長様におかれましては、あらかじめ代理出席とご連絡いただいておりますので、本日お配りしましたお手元の出席者名簿の通りご報告させていただきます。

また、本日は、関係職員としまして詳細説明が必要な場合に備えまして、観光農政課、住民福祉課及び白馬村観光局の職員が同席させていただきますので、よろしく願い致します。

それでは、開会のご挨拶を、風間副会長より申し上げます。

(副会長)

皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

ただ今より、第8回白馬村地域公共交通会議を開催させていただきます。よろしくご審議をお願い致します。

2. 会長あいさつ

(事務局)

続きまして太田会長よりごあいさつを申し上げます。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は皆様方それぞれ大変お忙しい中、第8回白馬村地域公共交通会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

振り返ってみれば、今年の夏は全国的な猛暑に見舞われ、本村でも近年にない暑い夏を経験しましたが、9月中旬以降は逆に冷涼な天候が続いており、稲作にも少なからず影響があったよう聞いているところでございます。こういった気象状況の中ではありますが、この冬のシーズン向けには、順調な降雪に恵まれて、スキーシーズンを迎えることができるよう、今から念じているところでございます。

こうした状況下ではございますが、本日は、この冬に運行を予定しております、循環シャトルバス「元気号」の実証運行計画についてご審議をいただきたく、皆様からお集まりいただいた次第でございます。昨年までの運行実績・利用状況などを踏まえまして、本年度の運行計画や料金計画を策定し、先の検討委員会でもご審議をいただきました。本日は、その審議経過もご説明をさせていただきながら、会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

尚、デマンドタクシー事業の本年度上半期の利用実績は、昨年上半期に比べて概ね20%の増加となっております。下半期も順調に利用者が増えてくれることを祈っております。本日の正式な議題とはなっておりませんが、詳細につきましては、この後の報告事項の中でご説明させていただき予定となっております。

また、全国的な流れとしまして、本年度、地域公共交通活性化再生総合事業の補助金が大幅に圧縮されている中、各自治体では経費の圧縮を図りながら四苦八苦の運営を強いられている状況であります。国土交通省では来年度に向けて453億円の概算要望が出されているようですが、長野県では、先月27日に関係市町村が、本事業の拡充について関係省庁へ要望活動を行っております。今後どうなるか不透明な部分はございますけれども、私どもは地域公共交通の確保を図るという観点から非常に重要な事業であるのと認識しておりますので、引き続き長野運輸支局の皆様からの適切なご指導・ご助言をお願い申し上げますとともに、委員の皆様方からも更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして大変恐縮でございますが、慎重審議のほどよろしくようお願い申し上げます、会長の挨拶と致します。大変ご苦勞様でございます。

3. 報告事項

(1) 検討委員会の開催状況について

(事務局)

ここで、議題に入ります前に報告事項のご説明申し上げます。

まず、観光交通体系における検討委員会の開催状況につきまして、検討委員会委員長であります観光農政課長の篠崎委員よりご報告申し上げます。

(篠崎委員)

観光農政課長の篠崎でございます。本日は宜しくお願い致します。この後、協議事項で具体的にご協議いただく前に、今日お諮りする内容につきまして、検討委員会を過日開催した経過について、私の方からご報告いたします。お手元に資料1ということで、地域公共交通の観光交通シ

ステムに関する検討委員会の開催状況の資料、そちらを元にまず説明いたします。

メンバーにつきましては、委員構成にございますとおり、今回は8名ということで名前が挙がっております。前回のこの委員会の中で私が委員長、副委員長に富田さんを任命したという経過でございます。

2ページに具体的な開催状況の対応について、資料をとりまとめてございます。一番ポイントになりますのが、この冬の元気号をどのように運行したらいいか、というところの計画について協議したところでございます。事務局の基本的な考え方としましては、昨年はお客様向けに加えて、地域の子供達にも利便性を高めるための二本立ての計画をして参りましたけれども、基本的に昨年の子供の利用がほとんど見られなかったということ、前回の会議でもご報告させていただきましたが、もっと観光にシフトしたバスの利用形態を高めることがよいのではないかと、そのところを強く意識をしながら計画したということがございます。特にインバウンド、海外のお客様に対しての乗降を高めるところを意識しての計画でございます。そういったことから、どういうふうに変えていけばいいかということと、バスのドライバーの方、あるいはよく利用されておりますインバウンド関係の事業者にもこの前に集まっていたいただき、検討を重ねてきました。

昨年との変更点をいくつか申しあげますと、まず昨年は地域の子供達の足という観点から、白馬駅を拠点にさせていただきましてけれども、白馬駅前での車を滞留させるということがうまくいかないということから、よりお客様向けにシフトするには一番利用の多い和田野地区を起点とする形が望ましいのではないかと、という起点の発想を変えたということがひとつ。二つ目でありますけれども、学生の利用から更にお客様の利用をしやすいするためには、お客様が動き出す17時台からスタートしまして、23時台まで利用を可能にするという時間へのシフト。それから、さらに利用価値を高めるために、回数券を発行したらどうかという発想でございます。具体的には、1回当たり2000円の料金でお乗りいただきますが、6枚綴りで10000円ということで、200円のお得感がある回数券をご利用いただきながら、地域を人にも活用いただくというような、利用価値を高める新たな券を作ってまいりたいということでございます。

また、いろいろな意見としましては、基本的な考え方、外国人を対象としたアフタースキーということでPRするにはそういう考え方はいいのではないかと、というご意見を頂戴いたしました。

運行上のひとつのきまりとして、4時間以上の運転の場合には10分以上の休憩が必要だということ、これをどうクリアするかということで、それぞれのコースのところ、10分ごとの休憩を設けるということで調整をし、過日これにつきましては運輸局のご指導もいただきながら、本日の協議にあげさせていただいております。そうした問題をクリアしながら、今回は冬の元気号についてこれから提案をしてみたいということでございます。

去る10月4日の検討委員会の状況は以上でございます。

(2) デマンドタクシー事業の上半期の運行状況について (事務局)

それでは続きまして、次第に入っておりますけれども、デマンドタクシー事業の上半期の運行実績につきまして、関係職員として出席しております、住民福祉課の鈴木の方からご報告させていただきます。

(住民福祉課 鈴木主査)

住民福祉課で、乗り合いタクシー事業を担当しております鈴木です。宜しくお願い致します。

まず、資料の差し替えをお願いします。本日のお配りしましたA4様式3枚の資料をご覧ください。一部集計に誤りがございましたので宜しくお願い致します。

この報告書は、平成22年度上半期4月から9月まで、半年間の実証運行の結果から作成し、それを抜粋したものです。

1ページをご覧ください。(1)対象期間です。平成22年4月1日から9月30日まで、運行日数は124日でした。この後ろにカッコして(H21上123日)とありますけれども、この後の資料中に記入してありますが、平成22年度上半期との比較のために平成21年度上半期の実績を示したものでございます。

(2)乗客数ですけれども、3372人で昨年度上半期よりも、544名増加しております。1日に最も多く乗車された日は4月19日で55人が乗車しております。一番少なかったのは8月13日の9人でありました。これを1日平均しますと27.2人ということになりました。昨年の23.0人より4.2人増加しております。グラフと下の表に月別乗客数と日平均乗車数を示しました。5月ですけれども、ゴールデンウィーク等によりの運行日数が18日と少なかったこともありまして、乗客数が508人と減少しております。また8月には乗客数、日平均乗客数ともに減少しておりますが、お盆とか猛暑により外出の行為自体を控えた結果であると考えております。

(3)現金・回数券の内訳はご覧のとおりです。グラフ化しましたが目立った傾向はありません。

(4)総走行距離です。2台の常備車両の走行距離は27940kmでありました。昨年上半期より3746km増加しています。日の最多走行距離は8月4日に記録しました287kmです。最少走行距離は7月14日の129kmでした。これを1日平均にしますと225.3kmとなります。昨年上半期より29kmほど増加しております。

(5)運行便数です。1日全て運行しますと16便となるわけでありまして。1日平均便数で最も少なかったのは8月の11.5便となっております。最も多かったのは6月の12.5便となっております。8月に減少しました運行便数も9月には回復しております。また、一便あたりの乗客数は、2.1人から2.3人の間で推移しております。

(6)予備車両運行台数です。半年間に37便の運行実績がありました。昨年上半期は23便でしたので、14便増加としているということになります。主な理由はその下をご覧ください。特に主な理由は、の落倉、立の間、青鬼、嶺方地区などで基軸路線から外れた地区への運行と重なった場合、非常に顕著に表れております。

(7)からは集計を掲載しました。曜日別乗車人数ですけれども、曜日間にあまり大きな差はありませんでした。火曜日・木曜日が平均を若干下回っているところです。時刻別乗車人数ですけれども、9時15分発が587人利用されておまして、全体の17.4%、10時半は698人で20.7%を占めております。やはり午前便の利用者が多いことが、おわかりいただけると思います。去年の最終便は15時40分でした。去年のアンケートの結果から、最終便を遅らせて欲しいという要望がありました。それを受けまして、本年度は16時に最終便を20分遅らせました。16時便については、264人、7.8%の利用があり比較的多くの方に

利用いただいていると思います。男女別の乗車人数では、圧倒的に女性の乗客数が多いということがわかりいただけだと思います。

上半期のデータについては現在集計中の部分もあります。まとめ次第ホームページ等でお知らせしてまいりたいと思います。また次回の会議の際でもご報告させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

5ページは予備車両の運行台数の便別内訳です。37台中11台、29.7%が3便の10時半に運行されています。次いで7便の15時の9台、次いで2便の9時15分8台と午前中運行の方が非常に多くなっています。

最後に6ページに予約無しの便の個別調査表を示しました。先程申しあげましたけれども、予約がない場合は運行しておりません。予約がなかった便についてまとめた表をご説明したいと思います。4月です。白馬観光タクシーさんをご覧ください。1便8時15分で14という数字でございますが、4月の稼働日数21日のうち1便について予約がなかったのが14日だったということになります。同様に2便は1日、3便も1日、4便は3日、だったということになります。4月の白馬観光タクシーさんで合計39便だったということになります。同様に信州名鉄さんでは46件、4月の合計では85便予約がなかったということになります。

各便の予約なしの合計は下の方の青い欄ですけれども、1便は156便、2便は24、3便は15、4便は43、5便は39、6便56、7便57、8便89と合計で479便が運行しなかったということです。

予約無し便の合計479便に占める割合は、1便が32.6%と最も多く、次いで8便の18.6%となっております。一番下の欄には稼働率を示しました。2・3便は90%、4・5便は80%、6・7便は70%と非常に高い数字を示しております。70%は割っているのは8便の64.1%と1便の37.1%で、全体では75.9%という稼働率でした。

この結果から見て、16時の最終時間は比較的高い数値を示しておりまして、最終便の時間設定は概ねうまくいったと考えております。

現在、乗合いタクシーに登録されていない方300名について、登録しない理由のアンケート調査を行っています。また、登録者の300名に満足度調査を行っています。このアンケート調査結果を次年度の改善に繋げてまいりたいと考えております。

私からのご報告は以上です。

(事務局)

報告事項につきましては以上でございます。今2点報告事項として申しあげましたけれども、一括してご質問をお受けしたいと思いますが、何か質問がありましたらお願いします。

- 質疑なし -

(事務局)

では、以上報告事項としてご了解いただいたということで有難うございます。

4. 協議事項

(事務局)

それでは、協議事項に移りますので、これからの進行につきましては、本会議設置要綱第5条の規定に基づき、太田会長よりお願いします。

(会長)

それでは規約の定めるところにより、議事のほうの進行役を務めさせていただきます。(1)の循環シャトルバス運行計画(案)について、関係職員として出席している観光農政課 横山観光特産係長より説明を求めます。

(観光農政課 横山観光特産係長)

観光農政課で観光担当をしております横山秋一と申します。本日はよろしくお願ひ致します。私の方から、元気号の運行計画案についてご説明させていただきますのでよろしくお願ひ致します。資料2の5ページをご覧いただきたいと思ひます。

ナイトシャトルバス元気号運行計画案でございます。運行目的といたしましては、利用者が村内飲食店並びに商業地域に移動する時間帯及び帰路の時間帯を概ね考慮し、村内商業地域の活性化を図るとともに観光客の利便性向上を目的とする、ということで目的につきましては昨年と変更ありません。次に運行方法でございますが、事業主体は、今年は白馬村でございます。運行主体といたしましては、一般乗合旅客自動車運送事業者ということで、本日のこの会議でご了承いただけた場合、業者決定の手続きを進めたいと考えておひまして、概ね10月中に業者を決定させていただければと考えておひます。また、運行方法であります、これは3番のサービス内容についての説明と重複しますので、そちらの方でお願ひいたします。

3のサービス内容でございますが、利用対象者は観光客ならびに全村民、誰でも乗れるということにしておひます。

の運行ルートでございますが、昨年同様、ブルーライン、レッドライン、グリーンラインの3路線を予定しておひます。路線の路線図につきましては、7ページに運行ルート案をお示ししてあります。非常に小さく、見つらくて恐縮であります、資料6のいちばん最後に、ナイトシャトルバス元気号冬物語というチラシが入っております。こちらの方が見やすいと思ひますので、ご覧いただきたいと思ひます。

ブルーラインにつきましては中部エリアを左回りということで、先ほど検討委員会の報告もいたしました、出発・終点を和田野の宿泊エリアの方に置かせていただきまして、ブルーラインについては中部エリアを左回りするようになっておひます。また、レッドラインにつきましては、中部エリアならびに北部エリア、岩岳エリアの方になりますが、この辺を右回りで回るというルートとなっております。それとグリーンライン、これにつきましては中部および神城の方へ行くラインということになっておひます。このコースについては、昨年から変更はございません。ただし、バス停の内容等で若干変更がございます。このチラシにあります15番、バス停名称がチェリーパブとなっております、昨年はそれより100mから150mほど北の山太というエコーランドにある飲食店前でしたが、そこが休業したということで、利用率の高いチェリーパブの前に移動させていただいたということになります。八方のインフォメーションセンターとありますが、昨年までは八方バスターミナルという名称で掲げていたものでありますが、施設の名称が変わったのでバス停の名称も変えるということでございます。以上が運行ルートであります。

運行期間であります、本年12月18日土曜日から来年3月6日日曜日の毎日、79日間を予定しておひます。

次に、および 運行便数運行時間につきましては、9ページから11ページに掲げておひます。先ほど説明しました、ブルーライン、グリーン、レッドそれぞれのルートに沿ったバス停

を設置いたしまして、その発着時間を掲げさせていただいております。発着点を和田野にいたしまして、出発点でブルーラインの場合は10分ずつの休憩を入れるように設定しております。先ほど言いましたとおり、運行開始は全て17時台ということで、昨年との変更ということになっております。

9ページ、10ページ、11ページそれぞれご覧いただきたいと思いますが、一番運行時間が1ルートにつき時間が短いブルーラインについては5便を運行するということになっております。ちなみに、昨年度実績でもブルーラインが最も利用頻度が高かったという実績がございます。以上が運行便数ならび運行時間でありませう。

次に利用方法でありまするが、現金による支払いで乗車する方法ならびに回数券の購入による利用と2通りを考へております。13ページをご覧ください。先ほど検討委員会で示した6枚綴りで1000円という回数券でありまするが、このような形のを今のところ予定しております。

次に6ページなりませう。運賃でありまするが、運賃につきませうは、昨年同様に200円、大人子供一律1乗車200円ということで設定しております。また、未就学児童につきませうは無料でありまする。車両設備につきませうはご覧とおりでありまするが、昨年度同様の仕様でありまするが、常備車両3台、予備車両1台による運行。車両の仕様につきませうは、小型口バスを使用するというにしております。

資料最後は、先ほどひと通り説明させてできましたので割愛させていただきまするが、最後15ページでありまする参考資料といたしまして、昨年の元気号とこれから動かす予定の元気号とを比較表が掲げております。先ほど申したとおり、運行時間が、特にブルーラインで1時間ほど遅らせ、最終便も1時間半ほど遅らせるというようなものになっております。

非常に雑ばくな説明ですが、以上が22年度の元気号の運行計画案ではございませう。

(会長)

運行計画案について説明がございませうしたけれども、この案について何かご質問があつたら、お出しをいただきたいと思ひませう。

なし

(会長)

ご質問の方はよろしいでしょうか。

それでは特にご質問がないようございませうるので、この循環シャトルバス運行計画案について、決を取らせていただきたいと思ひませう。この計画案についてお認めをいただく方の挙手をお願いいたしませう。

- 挙手全員 -

(会長)

はいありがとうございます。挙手全員でございませう。従いませうして、循環シャトルバス運行計画案につきませうしては了承されましたので、案の字を消していただきますようお願ひいたしませう。

続きませうして、只今の議題と関連する資料6「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)」につきませうして、事務局より説明を求めませう。

(事務局)

それでは、資料6をご覧いただきたいと思ひませう。「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)」という資料でございませう。

先ほど、ご承認いただきました内容を1から列挙してございまして、最終的に運行主体の方に、本交通会議の会長名で証明をして発行するという内容のものでございます。今、原案どおりお認めいただきましたので、内容的にはこちらに書いてあるとおり、先ほど説明のあったとおりでございます。この内容で、証明書発行させていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

(会長)

事務局の説明とおり証明書の発行をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

その他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

事務局から特にございません。

(会長)

事務局の方からは特段ないようでございますが、私の方で冒頭申し上げました、9月27日にこの公共交通会議の件につきまして国への要望活動をしていただいております。交通政策課担当係長の犬飼様の方から、この要望活動の要旨等についてお話をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

(犬飼県交通政策課係長)

- 9月27日に行われた国への要請活動について説明 -

(会長)

有難うございました。それでは、来年度以降の補助事業の展開について国土交通省北陸信越運輸局の運輸企画専門官の山岸さんの方からお話をいただければと思いますので、よろしく願致します。

(山岸運輸企画専門官)

- 平成23年度概算要望及び事業展開について説明 -

会長

有り難うございました。今お話をいただきましたが、我々も地域の活性化に向けて踏み出した事業を途中でやめるわけにはまいりませんので、我々としてもできるだけ取り組みはしていきたいと思いますが、それにも増して国土交通省の皆様、また県の皆様方のより一層のお力添えをお願いしたいと思います。

他に何かありますでしょうか。

(風間副会長)

循環シャトルバスのところで、実は協議が終わってから思い出しましたが、先頃観光局の交通委員会がありまして、その時にこの説明を事務局サイドからいただきました。その時に出た意見ですが、1000円6枚綴りのチケットの件で、実は最初の頃300円でやっていた当時にいる問題になって、途中でやめてしまった経過がありました。その時はバスの利用券300円と別のチケットでタクシーも利用できますというチケットも作った経過があります。それが何故1回でダメになってしまったかということ、ひとつはバスとタクシーのチケットが別々だったものだから、それを外人のお客さんが利用する時にわからなくて、タクシーでは利用できない券を提

示したり、また説明もうまくいかなかったものですからその300円の券でタクシーがどこまでも乗れるという勘違いがあったりして、利用者に迷惑をかけてしまったという経過から止めてしまったわけです。観光局の会議の時に、タクシーも200円分利用できるという形のもの(券)を是非検討してくれという意見が出たわけです。せっかくこう機会ですので、今回間に合わなくても来年以降でも結構ですので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。200円分更に利用を多くしていただければ補助金がカットされる分、いくらかでも上乗せなってくればいいのではないかと思ひまして、話をさせていただきました。

(会長)

事務局では、今の件について来年に向けて検討するというところでいいですね。よろしくお願ひ致します。

ほかにご意見、何かご意見ございませんでしょうか。

(なし)

それでは、特段ないようでございますので、本日の議事についてはこれで終了とさせていただきます。大変有難うございました。進行を事務局の方へ戻させていただきますと思います。

5. その他

(事務局)

それでは、その他のところで次回の会議のご案内をさせていただきますと思います。次回の会議につきましては、今後の各検討委員会の開催状況を踏まえながら、当初の年間計画にもあげてございますとおり、来年の2月中に開催させていただきますと考えております。また、追ってご通知をさせていただきますので、よろしくお願ひします。その他連絡事項は以上でございます。

では閉会の言葉を風間副会長にお願ひ致します。

(風間副会長)

慎重審議いただき有難うございました。それでは、冬に向けて元気号もしっかり対応していきたいと思ひますので、皆様のご協力をお願ひ致します。本日は有難うございました。